

AQUAチャレンジカップ OFA第49回大阪府サッカー選手権大会(U-12) 大会規定

1.大会名	AQUAチャレンジカップ OFA第49回大阪府サッカー選手権大会(U-12)	
2.主催	一般社団法人 大阪府サッカー協会	
3.主管	一般社団法人 大阪府サッカー協会 第4種委員会	
4.後援	スポーツ・ソーシャル・新報新聞社	
5.特別協賛	アクラ株式会社	
6.協力		
7.2025年第1回代表者会議	2025年4月5日(土)北区民センター 18:00受付開始 18:30会議開始 AQUAカップにエントリーしたチームは出席必須。欠席は認めない。欠席の場合は2025年度AQUAカップへの参加は認めない。 4種リーグU10、U11、U12の複数カテゴリーモードチームエントリーに跨る場合はチーム母体1名だけの出席でよい。	
8.2025年4種の集い	2025年5月17日(土) 開催予定。2025年4種の集い(シーズン開会式) Presented by YAMMAR 会場:ヨドコウスタジアム、4種委員会・上期大会へエントリーしたチームは最上級学年チームの1チームの編成で必ず参加すること。最上級学年での参加が困難で出来ない場合は参加チーム編成は自由(女子選手参加を推奨)とする。参加は必須とする。欠席は認めない。	
9.4種リーグ指導者講習会	2025年5月10日(土)北区民センター 18:00受付 18:30開始 4種リーグ指導者講習会は出席は必須ではない。受講希望者の出席を認める(事前手続不要)。4種リーグ代表者会議への出席は不要。	
10.参加費	5000円×エントリーチーム数(上限3チームエントリーまでとする)(当協会の主催する競技会への参加費は不課税取扱として取扱いとなる)	
11.中央大会参加費	1チームにつき1,000円を中央大会初日に徴収する。	
12.エントリー	エントリー方法(第4種委員会HPに掲載) 2025年上期大会エントリー期間:【開始】2025年3月24日(火)~【締切】2025年4月8日(火)#[#A]「エントリーサイトの入力/メール連絡」と#[#B]「大会参加費の振り込み」を【締切】2025年4月8日(火)までに行うこと。締切日までに#[#A]と#[#B]の両方が完了していない場合は2025年度AQUAカップへの参加は認めない。	
13.抽選	本部抽選とする	
14.競技規則	大会規定に記載のないものは(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」最新版に準じ、これ以外の部分は、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」に準ずる。	
15.会場	大阪府下全城	
16.開催期間	2025年5月11日(日) 5月18日(日) 5月25日(日) 6月1日(日) 6月8日(日) 6月15日(日) 6月22日(日) 6月29日(日) 上記日程を基本としているが、雨天延期や会場提供日の遅れなど考慮して土曜日に試合を組む場合もある。 中央大会日程: 2025年9月6日(土)~7日(日) Jリートにて開催予定。(変更の場合もある)	
17.バス日	なし	
18.競技方法	大阪府下全城でオーブン抽選によるトーナメント方式	
19.競技時間	①試合時間は40分(20分×5分×20分) ②同点の場合は3人制PK戦を実施。両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方よりも多く得点するまで、順序を変えることなく交互にキックは続けるものとする。 ③準決勝、決勝、3位決定戦の4試合に限り5分ハーフの延長を実施する。それでも決着がつかない場合はPK戦とする。	
20.選手の参加資格および次年度チーム参加について	①6歳以下の選手。複数エントリーチームの選手入替は不可とする。 ②今年度の各種大会に参加した中で不備等が多数発生したチームに対する次年度対応は4種委員会で協議してOFA執行部の審査を経た結果を告知する。当該チームはその告知に従う義務を負う。	
21.大会期間中の移籍	①選手個人のチーム移籍自由を制限しない。チームを移籍している選手が移籍元と移籍先を併せて同一大会へ再度(2度以上)出場する事だけを承認出来ないものである。 ②移籍をした人の選手が同一大会に移籍元と移籍先を併せて再度(2回以上)出場しない事が遵守されなければならない規定違反ではない。選手移籍自由は制限しない。 ③移籍元のチームにおいて本大会に出場した者に関しては移籍先のチームにおいてその出場を認めない。選手移籍自由は制限しない。 ④大会期間中に保護者転居やその他理由での転居などの申出を受けた場合、選手移籍は審査した結果、4種委員長が状況を確認し承認した後で出場出来る。 ⑤状況に応じた審査の結果で、転居であっても認められない場合もある。	
22.コートサイズ	68m×30mを推奨する。ゴールの大きさは5m×2.15m(少年用サッカーゴール)とする。	
23.試合の成立	試合開始時で6名以上とし、一方のチームが6人に満たない場合は試合は開始しない。ただし、試合中の負傷等による競技者が6人未満にならない限り試合は続行する。	
24.棄権(書類不備も含む)	①「選手証」メンバーパス「申送り書などの書類不備が生じた場合や参加資格のない選手を出場させた場合のスコアは0-99とする。 ②審判不履行などの大会運営に重大な影響を及ぼしてしまった場合、その指導者のチームの試合を不戦敗(0-99)とする。	
25.各大会への出場権	なし(前年度までには上位4チームが関西大会に出場していたが今年度より関西大会が12月度に開催に移行した為に毎日大会上位チームが全国大会および関西大会に出場することとなる) ①予選期間中は自チームの試合前の後半開始5分までに対戦相手同士による【選手証】メンバーパス【申送り】【ユニホーム】のチェックを行う。中央大会は本部にてチェックを行う。 ②中央大会は本部にてチェックを行なう場合30分前に本部にて選手証【ユニホーム】【申し送り】を提出して本部のチェックを受けること。 ③【選手証】とは電子登録証のカラーコピーであり、携帯電話などの画面での確認は不可とする。選手証、メンバーパスと当日の選手の並びは全て同じになる様に揃えておくこと。 ④審判割り当てが自チームの試合の前回の試合の場合、相互にエッジが難い場合のみ本部で行う。当日事前に本部に連絡すること。 ⑤申し送り用事項1へのサインは本部がするため、相互チェック終了後の書類は本部に提出すること。 ⑥ユニホームのチェック時には両チームが同色にならないようする。(#30ユニホーム欄参照)	
26.メンバーチェック	①1人1割で行う(主審・補助審判ともに級4ランク以上の資格者が行うこと) ②主審・補助審は、試合開始前にお互いが打ち合わせ等の準備に努める。事前に割り当てられた審判を不履行の場合、OFA司法機関(規律委員会等)にて懲罰を決定する。 ③補助審判は、会場報告書の記載のほか、スローモーカーやオフサイドなど主審に協力して試合を運営する。ただ決定権は主審にしかない。 ④新規及び級4等で審判証が手元にない場合は、審判委員会の押印のある合券(証)通知と顔真っ赤本人確認できるものを提示する義務を負う。 ⑤3級審判が出来なかったなどの審判不履行の場合はOFA司法機関(規律委員会等)にて決定する。 ⑥協会派遣の場合、及びアカデミー登録を行なった場合に受けた審判の主審を認める。通常のユース審査員の中央大会までの補助審判を認める。 ⑦正規の審査服を着用すること(アンダーシャツ・アンダーパンツは同色または黒のみ認める) ⑧審判の指示及び所定の位置にワッペンの貼付を義務とする。(カラーデジタル登録証)携帯電話などの画面での確認を認める。	
27.審判	①予選期間中は自チームの試合前の後半開始5分までに対戦相手同士による【選手証】メンバーパス【申送り】【ユニホーム】のチェックを行う。中央大会は本部にてチェックを行う。 ②中央大会は本部にてチェックを行なう場合30分前に本部にて選手証【ユニホーム】【申し送り】を提出して本部のチェックを受けること。 ③【選手証】とは電子登録証のカラーコピーであり、携帯電話などの画面での確認は不可とする。選手証、メンバーパスと当日の選手の並びは全て同じになる様に揃えておくこと。 ④審判割り当てが自チームの試合の前回の試合の場合、相互にエッジが難い場合のみ本部で行う。当日事前に本部に連絡すること。 ⑤申し送り用事項1へのサインは本部がするため、相互チェック終了後の書類は本部に提出すること。 ⑥ユニホームのチェック時には両チームが同色にならないようする。(#30ユニホーム欄参照)	
28.選手交代	①ベンチ入りメンバーパスは指導者3名と登録選手のうち16名のみとし、交代の人数制限はなしとする。 ②ベンチ入りメンバーパスの中で人数制限なく自由な交代ができる(主審の許可を得ず交代ゾーンから行う) ③GRKが交代する場合は主審の許可を得る。交代で退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から競技のフィールドの外に出る。代わりに入るゴールキーパーは交代ゾーンからフィールドに入る。	
29.警告・退場	①大会期間中、警告の累積が2回になった選手・指導者は次の試合に参加できない。(その後の処置はOFA執行部、OFA司法機関規律委員会にて審議して決定) ②退場を命ぜられた選手・指導者は最低でも次の1試合に参加できない。(その後の処置はOFA執行部、OFA司法機関規律委員会にて審議して決定) ③試合中に負傷退場した場合、主審は別の選手を補充して8人にしてから試合再開しなければならない。(ただし、登録選手が8人の場合除く)	
30.ユニホーム	①FP・GK(シャツ・ショーツ・ソックス)はそれぞれ別色の正副の2着を用意する。(JFAユニフォーム規定参考) ②ユニホームとは番号以外は全く同じものとすること。(ただし、メーカーロゴの変更や移動のみの場合はその限りではない) ③両チーム同色や区別がきくにい場合は大会本部にて事前に両チーム立会いのものとユニフォーム各2組から、判別しやすい組合せを決めておき主審の確認を持って決定とする。 ④カーフソックスを使用する場合は下にカーフソックスと同色のものとする ⑤ベンチ選手・指導者はユニホームと同色のウェアを着用できない(ビブスや別色のウェアで対応すること) ⑥GKがFPとして出場する場合、または逆の場合において、他選手と重複しない面有番号であれば、正副の番号は一致しなくとも出場を可とする。 「JFAユニホーム規定」 ただし、事前にシャツ・パンツにそれぞれの番号を記載しておこなう。 ⑦FP、GK共に足首に着用するアングルガード、テニシング等をソックスの上に着用する場合は着用するソックスの部分と同色のみ認める ⑧FPの着用する手足の関節(局部)などを保護するために当てるゴムを織り込んだ布製の包帯(サポーター)(ア)と、GKの着用するエルボーパッド(イ)、ニーパッド(ウ)はユニホームとは別とする。 (ア)(イ)(ウ)の色彩はユニホームと別色でも可とする。 ⑨GK及びFPのビブス着用での試合出場は認めない。 ⑩ユニホームに広告表示がある場合はJFAからの「回答書」を持参しておくこと。「JFA回答書」提示がない場合、JFA、OFA4種各規程、大会規定によりOFA4種委員会大会での使用は認められない。	
31.アンダーシャツ	シャツの袖の下から見える場合の主たる色または緑と同色であること、また袖の主たる色と緑の色が別色の場合はどちらかを選び統一することとする。	
32.アンダーショーツ	ショーツから見える場合ショーツの主たる色または緑と同色であること、またショーツの主たる色と緑の色が別色の場合はどちらかを選び統一すること。	
33.背番号・胸番号	ショーツの前面及び背面には、選手番号を表示しなければならない(台地を付ける) かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。選手番号の数字は服地の上に縫取りだけの表示は認めない。	
34.複数エントリー	①複数エントリーの場合、1stnd各チーム内に大会に参加出来る最高年齢が4人以上と、その他の学年は最大6名以内までとする。 ②メンバーパスの提出は4月15日(火)までとする。提出方法は複数エントリーチーム用メンバーパスをメールにて記入アドレスに送ること。 ③提出先 mori_0415@yahoo.co.jp 森まで 提出期限を過ぎたメンバーパスは認められないため、遅れた場合は1stののみのエントリーとなり2ndチーム以降は棄権負け扱いとなる。 ④4月の内にメールにて返信するので、返信メールに添付されているメンバーパスを使用すること。	
35.ベンチ・テクニカルエリア	①チームベンチには指導者3名と登録選手のうち16名のみとする。(会員19名内とする) 指導者3名はテクニカルエリア内では責任ある態度で行動しなければならない。 ②指導者3名は競技中にテクニカルエリアより主審の許可なくビブス内への立ち入りは認められない。交代選手も同様とする。(得点の喜びの際ビブス立入は禁止する) ③テクニカルエリアからの指揮等の指示を伝える権限は、一度に1人だけに与えられる。ベンチ、テクニカルエリア内での集合写真や試合中の動画、静止画と共に撮影は認められない。	
36.大会規律委員会	①本大会においては、JFAの懲罰規則に従い、大会規律委員会を設ける。会場責任者の指揮に従わない場合、駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合。 ②レギュレーション違反があった場合。予期せぬ問題が発生した場合、この場合、大会規律委員会にて対応方法を検討決定し、その対象チームは対応方法決定事項を遵守しなければならない。 ③当該チームの保護者の行為も含まるので、その啓発及び周知徹底の義務を有する。	
37.落雷、荒天等による再試合	落雷、荒天や選手の怪我などの場合は運営責任者は命を優先とし、それにより試合続行が困難な場合は試合を不成立とし、再試合とする。 その判断は会場責任者が行う。参加チームは会場責任者の判断に従うこと。試合中に中断した場合は残り時間と再試合として実施する。 再試合時は中断した場所がインプレーであればセンターサーバーからドロップボール、アトラオブプレーの場所はその場所から再開する 再試合時の判断、出場選手は中断時と同一が望ましい。中断期間中に別の場所で出場停止処分を受ける場合と、再試合には出場できる	
38.肖像権	一般社団法人大阪府サッカー協会に認められた提携写真事業者によって撮影された写真が「参加者向け写真販売サービス(ウェブサイトを通じた通信販売を含む)」を行うことがある。 一般社団法人大阪府サッカー協会又はそれに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがある。 また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。	
39.撮影機器の使用	これらの肖像権に関する事項は大会参加申込として大会エントリーをした時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する	
40.その他	①負傷者については各チームにて対応し、主催者、主管者及び会場責任者は一切の責任を負わない ②大会参加チームは必ずスポーツ傷害保険に加入していること ③各会場本部役員及び各会場提供責任者は、AEDの設置場所の確認に努める。 ④ベンチ入りスタッフは学生年代の指導者として相応しい服装、態度であること ⑤テクニカルエリア内でのテントの使用は認めない、傘の使用は認めない ⑥会場責任者の指示に従わない場合、駐車制限、喫煙、ゴミの不始末、施設破損等の問題があった場合。レギュレーション違反があった場合。第4種委員会「競戦&応援ルール#40」違反の場合 予期せぬ問題が発生した場合の場合は、JFAの懲罰規則に従って懲罰を決定する。その対象チームは決定した懲罰を遵守しなければならない。なお、当該チームの保護者の行為も含まれるので、その啓発及び周知徹底の義務を有する。 ⑦補聴器等の器具を着用して試合に出場する場合に当該選手・大会主催者・審判団・対戦相手チームの四者間にて四者全員が着用について事前に同意したとする。事後に異議を表明する事を禁じる。 ⑧本レギュレーションは適宜改訂、改善をしていくものとする	